

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	セコム株式会社
【英訳名】	SECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 修司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
【電話番号】	03(5775)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中山 潤三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
【電話番号】	03(5775)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中山 潤三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) セコム株式会社 大阪本部 (大阪市中央区北浜二丁目5番22号) セコム株式会社 神奈川本部 (横浜市西区北幸二丁目10番39号) セコム株式会社 中部本部 (名古屋市東区主税町二丁目9番地) セコム株式会社 兵庫本部 (神戸市中央区栄町通二丁目5番1号) セコム株式会社 東関東本部 (千葉市美浜区新港14番地2) セコム株式会社 西関東本部 (さいたま市大宮区土手町二丁目15番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

### (2)当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金105円 総額22,918,325,430円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために社外取締役と責任限定契約を締結できるようにする。

#### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として飯田亮、戸田壽一、前田修司、佐藤興一、中山泰男、伊藤博、安齋和明、吉田保幸、中山潤三、布施達朗、古川顕一、廣瀬篁治、澤田貴司の13名を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

退任監査役1名の補欠として関家憲一を選任する。

なお、選任された監査役の任期は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなる。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役5名に対し、当社内規における一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈する。

#### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、当社内規における一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈する。

#### 第7号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第3号議案で再選された取締役のうち、取締役7名に対し、退職慰労金を当社内規における一定の基準に基づき、打切り支給する。

#### 第8号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

常勤監査役2名に対し、退職慰労金を当社内規における一定の基準に基づき、打切り支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,470,102	69,835	5,222	(注) 1	可決 (91.16%)
第2号議案	1,538,065	1,812	5,262	(注) 2	可決 (95.38%)
第3号議案				(注) 3	
飯田 亮	1,519,314	15,597	10,241		可決 (94.21%)
戸田 壽一	1,521,490	13,422	10,241		可決 (94.35%)
前田 修司	1,494,387	40,522	10,241		可決 (92.67%)
佐藤 興一	1,521,596	13,316	10,241		可決 (94.36%)
中山 泰男	1,521,520	13,392	10,241		可決 (94.35%)
伊藤 博	1,521,607	13,305	10,241		可決 (94.36%)
安齋 和明	1,521,538	13,374	10,241		可決 (94.35%)
吉田 保幸	1,521,633	13,279	10,241		可決 (94.36%)
中山 潤三	1,521,631	13,281	10,241		可決 (94.36%)
布施 達朗	1,521,633	13,279	10,241		可決 (94.36%)
古川 顕一	1,521,257	13,655	10,241		可決 (94.34%)
廣瀬 篁治	1,534,989	4,902	5,262		可決 (95.19%)
澤田 貴司	1,535,058	4,833	5,262		可決 (95.19%)
第4号議案				(注) 3	
関家 恵一	1,535,404	4,487	5,262		可決 (95.21%)
第5号議案	1,508,181	31,706	5,271	(注) 1	可決 (93.52%)
第6号議案	1,289,027	250,852	5,271	(注) 1	可決 (79.93%)
第7号議案	1,439,394	100,479	5,262	(注) 1	可決 (89.26%)
第8号議案	1,384,601	155,272	5,262	(注) 1	可決 (85.86%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 4. 上記「賛成(個)」、「反対(個)」、「棄権(個)」は、当該総会前日までに行使された各議決権の数に、当日出席株主のうち各議案の賛否が確認できた株主の議決権の数を加算したものです。「賛成の割合」については、当日出席株主のうち賛否が確認できなかった株主の議決権の数も分母に加算して計算しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立いたしました。このため、当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数につきましては、賛否等の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。